

岩手県告示第 52 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 第 1 項の規定により、介護扶助のための居宅介護又は介護予防を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成 19 年 1 月 23 日

岩手県知事 増 田 寛 也

1 通所介護

居宅介護事業者		居宅介護事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社 オサカンズ	花巻市大迫町亀ヶ森 27 地割 59 番地 2	デイサービスい〜な	盛岡市黒川 18 地割 99	平成 18 年 12 月 27 日

2 介護予防訪問介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
岩手県高齢者福祉生活協同組合	盛岡市茶畑二丁目 21 番 15 号	岩手高齢協 すずらん	大船渡市末崎町字烏崎 65 番 10 号	平成 18 年 11 月 1 日

3 介護予防通所介護

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社 オサカンズ	花巻市大迫町亀ヶ森 27 地割 59 番地 2	デイサービスい〜な	盛岡市黒川 18 地割 99	平成 18 年 12 月 27 日
岩手県高齢者福祉生活協同組合	盛岡市茶畑二丁目 21 番 15 号	岩手高齢協 すずらん	大船渡市末崎町字烏崎 65 番 10 号	平成 18 年 11 月 1 日

4 介護予防福祉用具貸与

介護予防事業者		介護予防事業所		指定年月日
名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所在地	
有限会社 ケアサポートホソタ	久慈市旭町 10 地割 63 番地	有限会社 ケアサポートホソタ	久慈市旭町 10 地割 63 番地	平成 18 年 4 月 1 日